

児童死亡事案について

1. 概要

令和6年1月7日(日)の夜、浴槽内でうつぶせになって倒れている女兒が発見され、病院へ救急搬送されたが死亡が確認されるという事案が発生。令和6年2月15日、八戸警察署は、女兒の母及び母の内縁の夫が共謀の上、女兒を浴室に連れ込んで水を浴びさせて放置し、低体温症による急性循環不全によって死亡させたとして、母及び母の内縁の夫を傷害致死容疑で逮捕。令和6年3月7日、青森地方検察庁は母及び母の内縁の夫を保護責任者遺棄致死罪で起訴した。

2. 経過

日付	内容
令和5年6月	母子が千葉県松戸市から八戸市へ転入
令和5年7月	母子が八戸市への転入手続き
令和5年7月28日	青森県八戸児童相談所へ1回目の虐待通告
令和5年8月24日	八戸市要保護児童対策地域協議会実務者会議で情報共有
令和5年9月22日	青森県八戸児童相談所へ2回目の虐待通告
令和5年11月16日	八戸市要保護児童対策地域協議会実務者会議で情報共有
令和5年11月30日	青森県八戸児童相談所が指導終結
令和5年12月	母子が保育園の入園手続き
令和6年1月7日	児童が市内の病院へ救急搬送されるも死亡が確認される
令和6年2月15日	八戸警察署が母及び母の内縁の夫を傷害致死の容疑で逮捕
令和6年3月7日	青森地方検察庁が母及び母の内縁の夫を保護責任者遺棄致死罪で起訴

3. 当市の対応

不適切な養育の兆候や虐待が疑われる場合の対応について下記機関に協力を依頼した。

- ・市内の幼稚園・保育園・認定こども園・認可外保育施設114か所
- ・市内の小中学校67校
- ・市内38地区の連合町内会長
- ・防犯ボランティア団体

4. 今後の対応

県は、児童虐待の防止等に関する法律第4条第5項に基づき、本事案について事例検証を行うとしており、第1回会合が令和6年5月29日に開催される予定と伺っている。当市も県の検証に協力するとともに、今後痛ましい事案が二度と発生しないように防止策の検討を行う。